

本件に関するQ & A

1. 募集停止を決定した理由や経過について。

華頂短期大学は、昭和 28（1953）年の設立以来、幼児教育・保育や社会福祉、家政系の学科を中心に教育活動を行い、平成 23（2011）年に開学した京都華頂大学も同様に、家政学を基本とした資格取得型の学科で構成し、多くの卒業生を輩出してまいりました。

こうした中、時代の移り変わりにより、平成 17（2005）年頃から社会福祉関係の学科の学生数の減少が続いたことから、短期大学では徐々に幼児教育・保育の分野に中心を移しながら、歴史文化関係の学科の設置など、新しい教育分野にも取り組んできたところでございます。

大学においても、幼稚園から高等学校までの教員免許取得を目指す課程を中心に運営しながら、平成 28（2016）年には新たに食物栄養学科を開設するなど、本学の持つ教育資源を有効に活用しながら、教育分野の拡大にも取り組んでまいりました。

しかしながら、少子化の進行や社会情勢の変化の影響を受け、特に本学の中核である幼児教育・保育分野の入学生数が、大学・短期大学ともに急激に落ち込むこととなりました。

このため、大学では現代家政学部を改組改編し、令和 6（2024）年度に生活情報学科の設置、令和 7（2025）年度には日本文化学部の設置を進め、短期大学では総合文化学科の募集停止を行うなど、教育資源の選択と集中を図ってまいりましたが、大学・短期大学とも学生数の回復にはつながらず、今後も少子化による 18 歳人口の減少が明らかになっている中では、中長期的にも大学運営の継続は困難と判断いたしました。

2. 学生募集停止を決めた大学・短期大学に入学して、何か不利益になることはありませんか。

不安なお気持ちにさせてしまい申し訳ございません。学生募集停止が入学後の学びに影響することはありません。教職員が皆さんのサポートに万全を尽くしてまいりますのでご安心ください。

令和 8（2026）年度の入学者も含めすべての在学生在が卒業するまで大学・短期大学は存続し、これまでと同様に十分な教育研究の環境を提供するとともに、学生相談窓口を設置して学修・進路等のご相談に応じるなど、しっかりとした指導体制を維持し、お一人お一人にきめ細やかな対応を行ってまいりますのでご理解を賜りますようお願い申し上げます。

3. 令和 8（2026）年度入学を予定して入学手続きを完了しました。もし、令和 8（2026）年 3 月までに進路変更した場合、既に納めた授業料など学納金は返還されますか。

令和 7 年 12 月までに実施した入学試験に合格された方が、今回の募集停止を受けて入学を辞退さ

れる場合は、入学検定料を含め、納入済の学納金を全額返還いたします。

（※）納入済の学納金の返還を希望される方は、本学入学広報課までご連絡ください。所定の手続きを完了次第、授業料など学納金を全額返還いたします。

4. 入学手続き期限を過ぎても手続きを猶予してもらうことはできますか。

令和 8（2026）年度の入学生も含め、全ての在学生在が卒業・修了に至るまで、充実した学生生活を送れるよう、教職員一同でサポートいたしますので、安心して本学進学をご検討ください。

なお、令和 9(2027)年度からの学生募集停止の発表を受けて入学をご検討される場合、入学手続き期限等についてはご相談を受けさせていただきますので、入学広報課までご連絡をお願いいたします。

5. 今後の免許・資格取得への影響や履修できる授業科目や実習が減るようなことはありませんか。

令和 8（2026）年度の入学者も含め、全ての在学生在が卒業・修了に至るまで、これまでどおり、教員とキャリアセンターが連携し、初年次から段階的にキャリア形成と進路・就職活動支援を行い、一人一人の希望の進路実現を支援してまいります。

また本学では、今回の学生募集停止を理由に免許や資格取得ができないことや、授業科目や実習科目を減らすことはありません。

6. 国家試験対策に不利益になることはありませんか。

本学では、教員による学内での講座、勉強会、補習などに加えて、外部の国家試験対策講座にも積極的に参加するなど支援体制を整えており、合格率は年々上昇しています。

令和 8（2026）年度の入学者も含め、全ての在学生在が卒業・修了に至るまで、現在の支援体制を維持・継続し、国家試験対策はもとより進路支援に関しても最善を尽くしてまいります。

皆様の国家試験受験資格の取得や国家試験受験に不利益になることはありません。

7. 入学後に授業料が値上がりしたり、予定外の諸経費を徴収されるようなことはありませんか。

授業料など学納金は現在から変更はございません。

入試要項などで既にお示ししている金額から、さらに値上げになることや予定外の諸経費の追加徴収はありません。

8. 奨学金は引き続き利用できますか。

これまでどおり日本学生支援機構（JASSO）の奨学金を利用することができます。また、高等教育の修学支援新制度（給付奨学金）の対象者についても同様です。

本学独自の奨学金も引き続きご利用いただけます。

9. 提携している学費ローンの利用に影響はありませんか。

これまでどおり提携金融機関や国の教育ローンを継続して利用いただくことができます。

10. クラブ・サークルなどの課外活動や学校行事はこれまでどおり行われますか。

すべての在学生が、これまでどおり様々なクラブ・サークルなどの課外活動、学生会・委員会活動、社会貢献活動をはじめ、本学ならではの学校行事やイベントをとおして、充実した学生生活が送れるよう教職員一同努めてまいります。

11. 華頂女子高等学校や華頂短期大学附属幼稚園は募集停止後も存続されますか。

華頂女子高等学校や華頂短期大学附属幼稚園は、募集停止後も運営を継続いたします。